

おるご〜る

No.
196

男女共同参画
わこうプラン推進委員だより

☎総務人権課 ☎424-9094

知ってほしい 女性視点の防災対策

わこうプラン推進委員
中古賀 ゆき

東日本大震災後、埼玉県に母子避難された方の講演を聞く機会がありました。孤独の子育て、離婚、職に就けても子どもの体調不良で病院通い。そして経済的困難。埼玉に避難してくるまでの悔しさ、悲しさ、怖さ、そして葛藤といったさまざまな思いを伝えてくれました。そこで見えたのは災害時における女性の困難な状況でした。避難所での責任者の大半は男性で、復興での雇用も男性に多い一方、女性は復興への声があげにくく、むしろ避難所での家族のケア負担が増大していきます。災害時には女性や子どもの安全確保は優先順位が低い傾向があるようです。その女性は最初の避難所で自分の辛さのはけ口を自分の子どもたちに当たり散らす男性に遭遇したとのことでした。今回、男女共同参画推進委員として

携わり「女性と男性とでは災害から受ける影響が異なる」ことに気付かされました。避難所での女性専用スペース（プライバシー）の不足、停電や節電による治安の悪化、女性への暴力、責任者のほとんどが男性のため女性固有の衛生用品といった物資の要望が言いにくい、理解されないなど。女性の視点を反映した避難所運営の体制が必要だと痛感しました。女性と男性、大人と子どもの関係性は意識の持ち方とともに仕組みのあり方で良くも悪くもなります。例えば避難所リーダーを男女一人ずつの体制にすることで解消される問題もあるはずで、固定的な性別役割分担にとらわれることなく、男女が平等に参画しやすい防災の体制作りが進んでいくことを望みます。

『男女共同参画苦情等処理窓口をご利用ください!』

「市の男女共同参画推進施策や男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策への苦情」や「セクハラや男女共同参画を阻害する人権侵害の相談」をお受けします。

☎総務人権課 ☎424-9094